

# 《 事務所ニュース 2023年2月号 》

岩崎社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 岩崎健志

〒 277-0032 柏市名戸ヶ谷 1-7-8-101  
URL : <http://kashiwa-iwasaki-sr.com>

TEL / FAX 04-7103-8252  
E-mail : [info@kashiwa-iwasaki-sr.com](mailto:info@kashiwa-iwasaki-sr.com)

## 4月以降の小学校休業等対応支援金の 取扱いについて

### 【小学校休業等対応支援金】

- 令和5年3月で終了
- 令和5年4月以降は、両立支援等助成金育児休業等支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」を設け、企業が職場の事情を踏まえ、両立支援制度を整備することでできる限り勤務を続けられる環境を整備することを後押ししつつ、必要な場合には特別有給休暇制度により、安心して休むことを可能とする方向に転換する

### 【両立支援等助成金育児休業等支援コース

「新型コロナウイルス感染症対応特例」の概要】

- 対象となる子ども
  - ・新型コロナウイルス感染症への対応として、臨時休業等をした小学校等（注）に通う子ども
  - ・下記のいずれかに該当し、小学校等を休むことが必要な子ども
    - 新型コロナウイルスに感染した子ども
    - 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある子ども
    - 医療的ケアが日常的に必要な子どもまたは新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い基礎疾患等を有する子ども

（注）小学校、義務教育学校の前期課程、特別支援学校、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等を指します。

### ● 支給要件

下記のいずれも講じたうえで、労働者が特別有給休暇を取得したこと

- ・対象となる子どもの世話をを行う必要がある労働者が、特別有給休暇を取得できる制度の規定化
- ・小学校等が臨時休業等した場合でも勤務できる両立支援の仕組み（テレワーク勤務、短時間勤務制度、フレックスタイム制度など）の社内周知

### ● 支給額

1人当たり10万円、1事業主につき10人まで

（上限100万円）

## 令和5年度年金額・保険料について

### 【令和5年度年金額】

国民年金：66,250円（+1,434円）（注1）

厚生年金：224,482円（+4,889円）（注2）

（注1）既裁定者（68歳到達年度以降の人）の老齢基礎年金（満額）：1人分は、月額66,050円（+1,234円）

（注2）夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額

### 【国民年金保険料】

令和5年度：16,520円

（令和4年度の額と比較して▲70円）

令和6年度：16,980円

（令和5年度の額と比較して+460円）

### 【国民年金保険料前納額】

6カ月前納の場合：97,990円

（口座振替）、98,310円（現金納付）

1年前納の場合：194,090円

（口座振替）、194,720円（現金納付）

2年前納の場合：385,900円

（口座振替）、387,170円（現金納付）

## 業務内容

労働・社会保険の書類作成及び提出代行  
給与計算サービス（月次・賞与・年末調整）

労使間トラブルの相談

就業規則等の人事制度構築

個別年金相談（老齢・障害・遺族）

各種助成金の紹介、書類作成、提出代行